

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

当社は、取引先や地域事業者との連携を重視し、公正で持続可能な取引関係の構築に取り組みます。取引条件はできる限り明確にし、変更時には十分な協議を行います。ITツールの活用や外部専門人材との連携により業務効率化を図ります。また、長野県SDGs推進企業として、宿泊施設における使い捨てプラスチック削減や宿泊者への啓蒙活動に取り組んでいます。従業員の健康に配慮するとともに、非常時に備えた事業継続体制の整備を進めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他(任意記載)

当社は、取引条件の明確化や競技による合意形成を重視し、一方的な条件変更を行わない公正な取引を心がけます。

国が示す振興基準の趣旨を踏まえ、信頼関係に基づく持続可能な取引関係の構築に取り組んでまいります。

2026年1月20日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社ノーススター
企 業 名

代表取締役 山口 謙
役職・氏名(代表権を有する者)

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。